

# 別府の町や村のこと

— 明治前期 —

大野 保治

## 一 明治維新前夜

王政復古で新しい時代を迎えた明治の前期、別府の町や村々は、どのような社会情勢であったのだろうか。幕末期の別府は、横灘十一ヶ村で北組と呼ばれていた小浦・小坂・古市・亀川・内竈門・野田・北鉄輪・南鉄輪・平田・北石垣・中石垣の諸村と、南組と呼ばれていた南石垣・別府・浜脇・田野口・朝見・立石の六ヶ村、合わせて十七ヶ村からなっていた。

このころは、幕政から維新政府の支配という急激な転換を遂げた過渡期であったため、社会の動揺はひどく、庶民の生活もまた窮迫していた。救済と開放を求める世直し一揆や、物価の高騰と税徴収に抵抗する農民一揆が多発し、世情は騒然としていた。

明治四年（一八七二）十月、廃藩置県で発足したばか

りの各府県に対して、維新政府は、治安維持と騒乱取締を督励する布告を発した。これをうけて、新生の豊後・大分県でも、着任早々の森下景端県令がきびしい県達を発している。その要旨は「先の御一新で諸制度を改めた機に乗じて、心得違いの者が偽書や造言をして庶民を惑乱し、加えて徒党強訴の悪弊も少なくなない。庶民たる者自己の身上を誤って罪科におち入る事のないように自戒せよ」であった。

別府の村々は肥後藩預け地に

これより前、維新直前の慶応二年（一八六六）、第二次長州戦争で小倉（小笠原藩）城が長州軍に落とされると、日田永山布政所（日田郡代役所）で十六万石の幕府領を支配していた西国郡代の窪田治部右衛門は、警備の

手薄に不安を感じ、支配地を一層協力的な大名に守らせよ  
るよう幕府に上申した。

こうして速見・大分（これまでは島原藩預け）と国東・  
直入（日田県直轄地）の二郡は、鶴崎（大分市）に領地  
を構える有力な肥後藩・細川越中守の預所替えになつた  
のである（慶応三年二月）。

慶応三年十月十五日、大政奉還が実施され、同年十二  
月九日「王政復古の大号令」が発せられた。翌四年（戊  
辰の年）正月、京都で戊辰戦争が起き、旧支配層の幕政  
維持派（幕府方）と近代国家建設を目ざす革新派（政府  
方）との間で激しく戦われた。

### 御許山騒動と別府

こんな情勢のなかで起きたのが、豊前の国での御許山  
騒動である。これは鳥羽伏見の戦の直後、慶応四年四月  
十四日から二十三日にかけて、長州藩浪士約六十名が豊  
前四日市（宇佐市）陣屋を襲い、宇佐御許山に立てこもっ  
たという騒動である。

宇佐八幡発祥の聖地・御許山に錦の御旗を掲げて花山

院隊を名乗り、勤王拳兵への参加を呼びかけた。しかし、  
この拳兵が勅許を得ていないばかりか、長州藩の名を勝  
手に使用し乱暴狼藉を働いたかどで、直ちに鎮圧された。  
ところが一部の敗残兵が別府の町や村に逃げてくるとい  
う噂が流れ、村人たちは騒然とした空気に包まれたので  
あった。

この騒動に参加したのが、石垣村出身の矢田宏と別府  
村の荒金周平である。矢田宏は叔父・矢田希一（蘭方医・  
矢田連の三男）の経営する梅洞塾に学び、十七歳で日田  
咸宜園に入門した俊秀で、勤王の志が篤かった。この騒  
動では、京都の公卿・花山院を迎えに山口まで来たところ  
で逮捕された。その後、明治十年の西南戦争では、増  
田宗太郎率いる中津隊に加わったが捕らえられ、国事犯  
に問われ東京で服役した。釈放後も東京で生活し、大正  
二年没した。一方、荒金周平は、御許山で長州軍に逮捕  
される前に切腹して果てた、と伝えられる。

### 日田県の誕生と松方県令

政体書を公布した維新政府は、全国をこれまでの「藩」

と新たに「府」「県」とに三分し、うち府県を政府の直轄地とし、府県知事を置くことにした（三治の政）。

これにより、日田天領の支配地は「日田県」に新たに組み込まれることになった（慶応四年閏四月二十五日）。

日田県は以後、廃藩置県まで約三年間存続する。

初代日田県知事には、旧薩摩藩士で長崎裁判所（当時、裁判所は行政府であった）参謀をつとめる松方助左衛門（正義）が任命された。松方知事は、日田金十両向を集めて新政府に献納したり、全国で初の社会福祉施設「養成館」の建設をはじめ、広瀬川井路（宇佐郡）や呉崎新田（国東郡）の開発、また別府では「別府生産会所」をつくり「別府築港」を完成させるなど、その業績には顕著なものがあつた。

この松方正義は、任期途中の同三年閏十月、民部大丞に抜擢され、中央政府でも大蔵・内務畑で手腕を発揮し、最後には総理大臣もつとめた。後、枢密顧問官・内大臣・元老から公爵になり、位人臣を極めた。松方県令の功績を称えた記念碑（大正十三年建立）がいま、日田市の大原神社境内にある。天保六年（一八三五）生まれ、大正

十三年（一九二四）没。

### 郷兵と別府正義隊

明治二年、明治新政府は文明開化の旗印のもと、次々に改革を進めていった。

旧庄屋・村役人の里正への改称、諸藩の関所の廃止、蝦夷地の名称を北海道に、公卿諸侯は華族に、いわゆる賤称語の廃止、京浜間の電信開設などなど。

この年の四月、維新政府は、府県での兵編成を禁止した。しかし、弱体の日田県では、騒乱に備えて郷兵制を強めた。二年正月、大分郡光吉村（大分市光吉）の里正（首藤周三）を徴兵取立方に任命し、隊員の徴集を命じた。別府の村々でも重立ち衆が集められ、村内の壮年者を「郷兵」に出すよう督励された。

これをうけて南石垣村の屋田欣之丞ら数名が、調練のため日田に向かい、帰郷して三月、松方県令の名をとつた「別府正義隊」を発足させた。隊員は約五十名、隊長は前掲の首藤周三。幹部には亀川の里正・高橋萬之進（のち敬二）、別府では高倉定三、由布院では溝口白水ら

が名をつらねた。

本営が置かれたのは、別府村の中心街の西法寺境内。

訓練は境内が狭いことから、主に北浜海岸の砂場（旧北小学校所在地）が使われた。隊員に支給された物といえ、ライフル銃に弾袋（弾入れ）や革帯など。訓練は長州藩の奇兵隊をモデルに、フランス陸軍の洋式が採られた。当時、珍しい訓練ぶりに見物人が大勢押しかけたという。

「別府市誌」（昭和八年版）によれば、服装は上衣がマントル（マント）か陣羽織、下衣は洋式ズボンか旧来の袴、履物は靴の者もいたが多くは草履で、その姿たるや「一種の奇観を呈した」。人気を呼んだのが鼓笛隊で、ラッパも吹いていたらしい。

十日稽古の訓練は／笛太鼓にラッパに弾袋／草履もあれば靴もある／一小隊だけ進め跳べ／草臥れて夕方は／鉄砲かたげて千鳥足

当時の村人たちは流行歌―漁民の歌う十日戎の替歌―としてこの歌を唄っていた、と書き残している。

#### 別府生産会所

新政府が直轄する日田県には、松方県令赴任後の明治元年十一月、早くも日田隈町に「日田生産会所」が設けられた。つづいて翌年二年一月には、支配下の別府と四日市にも生産会所がつくられている。

維新政府は慶応四年閏四月、太政官札の発行を決定した。別名「金札」とも呼ばれ、通用期限が十三年の不換紙幣で、藩や民間の業者（団体）に貸付け「富国の基礎」をつくる資金づくりが目的であった。

この運営に当たるのが「生産会所（または生産所）」で、日田のそれは、大阪と並んで全国でも早期につくられたものである。

一方、この金融機関は、貨幣をつくる現在の「造幣局」のような仕事もしていた。太政官札が発行されたものの、流通することが難しかった。その理由として、発行する紙幣が十両・五両・一両と比較的に高額の紙幣中心であったこと、また庶民の間に信用が薄かったことが挙げられている。

そのため、別府生産会所では、別府両替所の名のもと

に明治二年五月から十匁・五匁・二匁・一匁・五分の五種類の紙幣（預り手形）の発行を始めた。このため、事業者への融資もすすみ、政府への償還も順調に進んだ。政府では同三年七月、太政官札に代わって従来の「両」を改めて「円」と「銭」を貨幣単位とした。別府生産會所の貢献で、別府築港（旧別府港）が進んだこともよく知られている。

なお、別府築港については多くの資料があるので、本稿では重ねて取り上げないこととする。

## 二 文明開化

明治という新しい御代を迎えて「文明開化」の新語は、第二次世界大戦後の民主主義と同じく、新鮮な響きをもつ「キーワード」として人々の心を捉えた。それは一般に西洋化として理解され、また近代化（封建制からの脱却）を意味した。

明治三年（一八七〇）の断髪令と廃刀令とに始まり、次々に欧米の近代的技術、風俗習慣などが輸入され、個人の衣食住にも影響を及ぼした。近代的工場の出現、鉄

道の開通、蒸気船の運航、電信電話の開始、ガス燈、洋館（洋式建築）、洋食、洋服などなど。また暦も太陰暦から太陽暦へ。民間に永らく親しまれてきた端午や七夕などの節句は廃止され、天長節（後の明治節）や紀元節などの国家的な祝祭日がとって替わった。

### 別府と文明開化

豊後の国・大分県（豊前の国の下毛・宇佐二郡は明治九年九月福岡県より編入された）でも、明治五年一月十八日府内（大分）に着任したばかりの初代県知事・森下景端（小参事格、元岡山藩士）は、こうした国策に沿って、次々に県達を発している。

その幾つかを例示してみよう。―昔からの盆踊りや村祭りで、いたずらに数日間遊び暮すのは「不開化の陋習（悪習）」であるから、即時廃止するか自粛せよというのである。当時、庶民の娯楽といえば、にわか（仁輪加）・相撲・芝居・浄瑠璃などであった。これらを廃止するか自粛せよというのだから、庶民が陰に陽に抵抗したのも無理はない。加えて「年貢は半分にする」とのスローガ

ンも新政府に反古はらじこにされ、その上、徴兵制で兵役に服せよとなれば、県内（全国）で一揆や騒乱が起きたのも不思議ではない。

国や県の達しで、次第に社会生活も変っていった。別府の町では、入浴施設（共浴場）は男女別々にすること、通路で小便をしてはならない、男が裸体で客に接してはならないこと、またみだらに街中に牛馬を牽いて通行を妨害してはならないことなどは、今日から見れば当然のことであろう。何百年と続いてきた生活習慣が一片の通達つうたつごとくで変えられるものではないことは、第二次世界大戦後のことを想起すれば納得できよう。それは、開国したばかりの日本が「国際的な対面」を重んじた形式だけのものにすぎなかった。

#### 芸娼妓解放令と女紅場じよこうば

明治五年十月、維新政府は僕婢娼妓解放令を布告し、人身売買を禁じた（これも形だけのものではあった）。伝え聞いた親たちは別府の街に押しかけ、子女を連れ戻そうとして紛糾した。別府戸長（のち村長）矢野新らは、

湯治場で賑わう街からその姿が消えると「泉都の市況に大きく影響する」と憂い、海門寺に約二〇〇人を集め、自らの意思で渡世するぶんには許される旨涙ながらに諭し、「今しばらく留まるように」と説得した。

そのため、帰郷した数人をのぞいて大半は留まることになった。村役場では、松原（公園）にあった岡医師の空家を一時借り受け、ここに希望する子女を集めて裁縫や機織はたりなどを教える授産施設を設けた。のち、源左衛門尻（永石通）に、「別府女紅場」を新設し、浜脇の旅館主・岡田治作をその主管に任命した。

参考までに、「女紅」とは紡績・裁縫・刺繍など女の手仕事をいう。明治の初め、全国に設けられた女子の授産施設で、京都のそれが一番古いとされる。同十年代には、ほとんど廃止されたが、一部は小学校に就学しない女子や学令を越えた女子の補習教育機関にされた。

#### 国家の目ざす学校制度

維新政府は文明開化の重要な一貫として、近代的な教育制度の創設にも尽力した。欧米の先進諸国にならって、

明治四年七月「文部省」を設置、翌五年八月に現在の教育基本法にあたる学制を公布した。

明治政府は、この制度が一日でも早く国民に理解され実施されるようにと、学制公布に先だって「仰せ出され書」を出している。その大要は、「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」とした上で、教育の目的は立身・治産（財産を治めること）・昌業（商売を繁栄させること）にあるとした。要するに、立身出世や富貴栄達の基礎は教育にあるとし、国民皆学と実利主義的な教育理念を高く掲げたのであった。

### 塾・寺子屋中心の教育

幕制末期から維新当初にかけて、別府周辺の村々にも、全国と同様に塾や寺子屋がかなり見受けられるようになった。なかでも有名なのが、南石垣村矢田希一（梅洞）の開いた「梅洞塾（対岳楼）」である。矢田希一（文政十一年生、明治二十六年歿）は漢学者矢田連の三男で、若くして日田咸宜園に学び、勤王の志が篤く、別府・新橋両村の子弟を育てた。また、地域で活躍する政治家

化人には、この塾で学んだものが多い。門下生には、高倉駒太（初代別府町長）、河下四郎（同浜脇町長）・河村徳一（別府町最初の県会議員）・神守男（八幡朝見神社の社掌）速見宗範（西法寺僧職）らがいる。

石垣の梅洞塾のほかにも、浜脇の鯛屋学舎・鶴屋学舎、向浜では松原学舎、中町の香影閣、北浜の安部私塾、亀川の高橋私塾、原中・北中の庄屋直江塾、鉄輪の温泉山塾、小倉のお方塾などが見られる。

### 別府の村々での小学校設立

明治八年編纂の「豊後国速見郡村誌」をひもとくと、教育の項に小学校の所在地と男女の生徒数とが次のように記されている。

亀川村	一ヶ所	村西字明珍ニアリ
	生徒	男五三人・女一三人
鉄輪村	一ヶ所	村中字皆口ニアリ
	生徒	男二四人・女一〇人
鶴見村	一ヶ所	村東字中河原ニアリ
	生徒	男五〇人・女九人

北石垣村 一ヶ所 村南字井田ニアリ

生徒 男三〇人・女九人

南石垣村 一ヶ所 村中字忠泉寺ニアリ

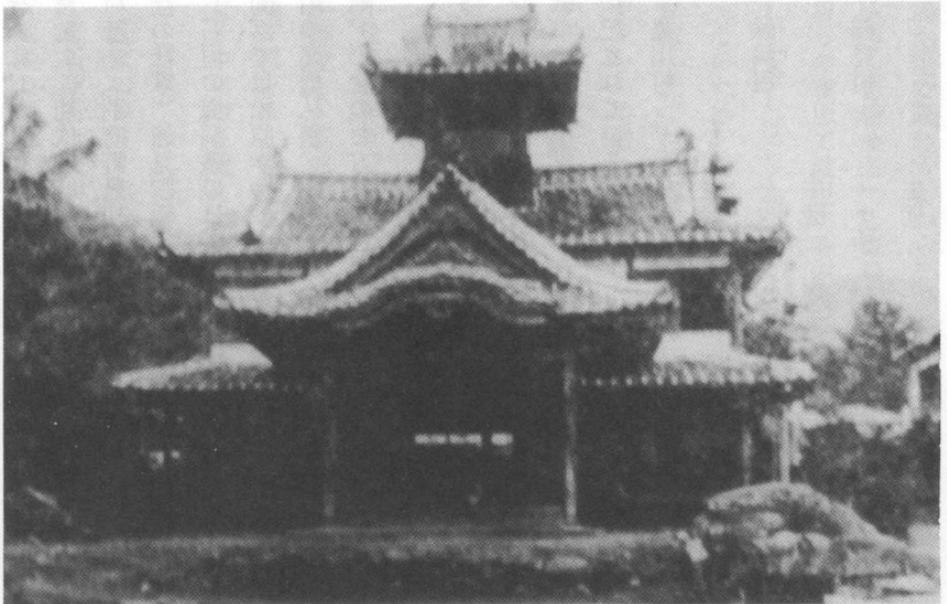
生徒 男四四人・女九人

別府村 一ヶ所 村東字北街ニアリ

生徒 男一四七人・女六七人

別府村の別府学校（元海門寺学校・のち北小学校）の生徒数は、人家が多いことから、他村に比べて生徒数も一段と多かった（浜脇村の生徒が通っていたと考えられる）。そのため村では、明治十年ごろ中町（別府駅周辺）に移転改築することになり、この時浜脇に支校として浜脇分校（のち南小学校）が建てられることになった（完成は明治十三年十月）。これにより生徒数は男八〇人・女一〇人に減少した。

大分県下で「小学校規則」が制定されたのは同八年九月のことである。当時は、毎年九月に入学していた。その概要をみると、小学校は原則として「上等（のち上級）」と「下等（下級）」に分けられ、就学期間は学制どおり



明治前期の別府学校の鐘楼（別府学校はのちの北尋常小学校）

四年、学習課程も第八級から第一級まであり、級ごとに教科・授業時数・授業内容がきめられていた。また、六ヶ月ごとに進級試験があり、合格すれば免許証が与えられた（飛級制度もあった）。

授業料についても、当初は無償であった。徴収すれば就学しないからである。有償になったのは前掲規則制定の時。大分県のそれは全国的にみて安く、上学校在月十五銭、中学校在十銭、下学校在五銭が原則であった。当時は、教育費（主に施設費と教師人件費）が町村の財政を圧迫し、経営も困窮していた。明治十一年改正の地方税規則（三新法の一つ）により、地方税は府県税と民費（のち町村費）とに大別され、民費は地価額・反別割・戸別割などの基準で徴収されていた。しかし、教育費の占める割合が高いため、どこの町でも、地域の篤志家の寄付に頼らざるを得ないというのが実情であった。

### 三 温泉と街の発展

明治当初の別府の村々は、その多くが湾に沿い、天然の湯に恵まれた月並みの漁村であった。このことは、公

的な資料としては前掲の「豊後国速見郡村誌」をひもとくと明白である。

別府と浜脇の両村の項では、

〔別府村〕

人数三一八二人（男一八四一人・女一六四一人）

牛三三八匹 馬三五頭 漁船二〇艘

〔浜脇村〕

人数二四三九人（男一二一八人・女一二二一人）

漁船八三艘

とある。このように、別府村には牛馬数が多い。当時は、牛馬を飼わねば農業は成り立たなかった。こうしたことから、農業が主、漁業は副であった。一方、浜脇村の方は、農地が少ないこともあり、大半が漁業に従事していたと思われる。

これに先だち、徳川後半期の実情とはいえば、浜脇温泉の方が知名度が高く別府温泉より優位に立っていた。

嘉永四年（一八五二）の「諸国温泉効能鑑（番付表）」にあるのを見ると、浜脇が全国温泉中「西前頭三枚目」であるのに対して、別府は「同六枚目」にランクされている。

ることにも、往時の地位がうかがえる。

別府と浜脇の両村が温泉の街として発展を始めるのは、開国した明治期（近代）に入ってからである。社会体制上、関所などの諸制度が撤廃されるに及んで、しだいに入湯客が増加しはじめる。「旅人宿云々達」が県より発せられたのは同五年七月二十五日のこと。その大要は「今般、旅行者は鑑札携行の必要がなくなった。だが、この機に無頼漢が潜入してくるかもわからぬので、戸籍法に定めるとおり、宿帳を七日ごとに戸長（のち村長）に提出して検査を受けるように」というのである。

#### 旅館数と共同温泉

前掲「速見郡村誌」によると、宿屋営業数は別府村二一、浜脇村三〇につづき、南立石村（堀田温泉）一八、鉄輪村三四、鶴見村（主に明礬温泉）一八、亀川村八と記されており、宿泊入湯数は年間二万一千人に達していた。

同十二年（一八七九）、別府村の竹瓦温泉が改修されたのを機に宿屋街は北部にも伸び、市街地が拡大する。同二十年ごろには、別府と浜脇の街は一段と賑やかにな

り、「大小の客舎（宿屋）は七〇戸、貸席を営む者二〇余戸、年中の入湯客は実に三万人の多きに及べり」というまでになった。

明治十七・八年ごろ別府の村々の共浴場（共同風呂）は、およそ次のとおり

別府村 楠湯 不老泉 永石湯 掲示湯場 新湯

畔無湯 潮湯（砂湯）

浜脇村 東の湯 西の湯 薬師湯

鉄輪村 洪の湯 蓼原湯 蒸風呂 浮湯

鶴見村 谷の湯 照湯 小倉湯 今井湯 明礬湯

亀川村 四の湯 湯耶泉 潮湯（砂湯）

内竈村 御夢想湯

野田村 赤湯 蒸湯

#### 宿屋営業の実態

このように宿屋街が発展し、外来の入湯客がふえると、とかく風紀が悪くなり、警察（日出警察署別府分署）の取締まりも厳しくなる。明治十一年には貸席と芸娼妓を対象とした「貸座敷規則」と「芸娼妓規則」とが県令で

制定（同一八年には両者が一本化）された。

また同二十年には、宿屋を対象にした「宿屋取締規則」も定められた。それによると、宿屋の種類は三種で旅人宿・下宿屋・木賃宿とされ、さらに旅人宿は旅籠屋・船宿・荷主宿に分けられた。

なお、芸娼妓営業の免許地として、速見郡別府港と浜脇村とが県下の他の二ヶ所とともに指定された。ちなみに、営業の鑑札料（営業税）は業者が年間五〇銭、芸娼妓が同じく一人につき五銭。娼妓の年令は十五才以上、月三回の性病検査が義務づけられていた。明治二〇年度の芸娼妓数は県全体で芸妓一八六八人、娼妓一一六人の合計三〇二人であった。

明治も三十年になると、別府・浜脇両町の宿屋数はしだいに増え、両町で一〇軒を数える。そのほとんどが木賃宿か、旅籠と木賃宿との兼業であった。当時の宿泊料金をみると、高級の旅籠は一級三円から順次五〇銭まで。木賃宿は甲・乙・丙・丁の四種があり、宿泊のみで二〇銭・一五銭・一二銭・一〇銭。木賃宿は、主に長期に滞在する入湯者のもので、部屋代（いわゆる木賃、往

時は米や薪炭など現物を持参していた）の他に、寝具・丹前・浴衣・蚊帳など生活に必要なものを借りていた。たとえば蒲団は一日・一人一〇銭（上等）から二銭五厘（下等）、蚊帳もほぼ同額であった（豊後温泉案内記「明治四一年版」）。このタイプの湯治宿は、今でも鉄輪温泉場に残されている。

#### 別府の土産品

別府を代表する土産品といえば、ここに指摘するまでもなく「竹製品」である。当時は、すだれ（簾）・みす（御簾）・かご（籠）・うちわ（団扇）の類が主で、現在でも土産品の王座を守っている。

注目すべきは「縫針」で、その製造販売業者の元祖は河村藤吉という（生没年不詳、昭和初期に別府商工会議員になる）。藤吉は、安政年間（一八五四〜）長崎伝来の縫針の製造を始めた泉屋藤右衛門の子孫と称して、屋号も「泉屋」を名のった。明治四年、針の地金硬化に成功し、「折れず、曲がらず、錆びない針」として全国に名をはせた。当時の別府での製造業者は十二軒。職工は

約百人。年生産額は約二五万疋（一疋は百本）で約五万円。しかし、明治三十年頃には他県に押され、二軒に減じている。

また、「ツゲ細工」は明治二十年代はじめ、森藩の家臣だったという幸田徳藏（詳細不明）が売り出した。当時、中浜筋から（旧）稲荷町にかけて一〇軒ばかりの業者がいたといわれる。

同じ頃、「地獄（温泉）染め」と称して血の池地獄近くに染色織物工場がつくられ、赤い泥でタオル・手拭・ハンカチを赤く染色して売り出した。古くは「豊後風土記（七一三年）」に、家の柱や壁を赤く塗ったという記述がある。

### 内海航路の開設

別府大阪間に定期航路が開かれ、大阪開商社の益丸が築港成った別府港に初めて入ったのは、明治六年六月のこと。この益丸は、西洋型蒸気船でわずかに十八トン。毎月の三日午前六時に別府港を出航し、瀬戸内海の港に寄って大阪に向う。当初は月一回であった。のちに別府

の有力者であった橋本孫六・堀禮藏・大野六郎治・山田耕平らが、また同十三年には別府会所・荒金猪六らも山城丸（七六トン）を就航させている。この当時の運賃は、だいたい大阪別府間が上等（のち一等）四円五〇銭、中等（二等）三円七五銭、下等（三等）が三円二五銭程度であった。

このように運賃やサービスで激しい競争時代を迎えたため、各船会社・回漕問屋ともに窮地におちいった。そのため、明治十七年に統合されたのが周知の「大阪商船」である。明治末年の四五年、ドイツ客船を買収して紅丸（千トン）と命名し、別府航路に就航させている。

### 人力車

これは日本人の発明で、明治二年東京の和泉要助ら三人が考案し、翌三年官許を得て東京日本橋で開業した。当初は大八車に四本柱を立てた幼稚なものであったが、箱型に改め、開閉自在な幌や踏板を取り付け、やがてスプリングやタイヤに替えて（大正期）快適な乗り物にした。明治後期には「リキシャ（力車）」と呼ばれ、欧米

に輸出されるまでになった。しかし、のちに鉄道馬車や市内電車に押されて影をひそめた。

温泉入湯町の別府に大阪の飛脚問屋「飛久」がこの人力車を売りにきたのは、明治六年頃。また、別府で初めて人力車営業（車屋稼業）を始めたのは松田定吉親子という。当時のそれは鉄製の車輪で、幌もスプリングもない粗末なものであった。ちなみに、料金は、別府港から大分港まで往復一〇銭。別府宇佐が同じく一円五〇銭程度であった。

明治十七年刊「大分県統計書」によれば、車輛数は別府と浜脇とが各三〇、南石垣一七、北石垣一五、亀川一二、内竈五で、合計一〇九輛と記録されている。

### 客馬車

一方、客馬車は、明治に入って欧米から輸入されたものである。馬車の種類としては、乗合馬車・駅馬車・幌馬車、それにレールの上を馬が走る鉄道馬車（明治十五年東京で開業）などがあった。ラッパを鳴らしながら、乗り降りができる客馬車が、当時広く庶民に親しまれた。



別府警察署（明治27年）

別府での客馬車は、明治十八年頃から走り始め、同二〇年頃には乗合馬車（のりあい）が豊岡まで通うようになった。客馬車の出現で、亀川や鉄輪の温泉場に行くのに湯治客がよく利用した。当時、鉄道は豊前の長州駅までしか開通していなかったため、人力車と客馬車は旅客の荷物、郵便物などを運ぶ重要な交通機関であった。馬車立場（乗り場）は、その頃別府の中心街、西法寺前にあった。

参考までに、客馬車の乗客定員は馬一頭立てが旅客六人、二頭立てが十人ほど。「客馬車営業取締規約」によ

ると、助手席に馬丁が乗っておらねばならず、夜は提灯ちようてんを灯さないと違反であった。客馬車料金は一人一里につき平道ひらみちは五銭、難道は七銭が基準で、道路の状況によって異なった。子供（三才〜一〇才）は半額、夜間と雨のときは二割増しといった具合である。

明治期、その後の別府

明治二十二年（一八八九）の町村制施行で、別府村と浜脇村と町制をしくのは、ともに四年後の同二十六年四月一日のことである。初代町長は、別府町が引きつづき高倉駒太（高倉定三の実弟）、浜脇町はのちに速見郡長を勤める長沢常山であった。

別府町は、浜脇町に比べて人口こそ多いが、温泉町としては、依然浜脇の方が優勢であった。同二五年新聞社調査による「全国温泉一覧」では、浜脇が「前頭四枚目」に対して別府は「同七枚目」で人気が高く、浜脇温泉の往年の繁栄ぶりがうかがえる。

この当時から両町の合併話があったものの、ともに温泉町として覇権を争って実現しなかった。この競争に終

止符が打たれたのは、泉源をめぐる温泉利用で、浜脇温泉にそのかけりが見え始めた明治三十九年のことである。合併が実現した「新別府町」の人口は一万四〇四五人、新町長には旧別府町長の日名子太郎が引き継いだ。旧別府町の人口は、同二年当時、県下町村中第十八位（四、七四二人）。同三年には第一〇位、それが合併して第四位に躍進した。日露戦争で経済が伸張した大正二年には、大分市に次いで早くも県下で第二位となった。

文化人でもあった日名子町長は、長期の展望に立って、温泉町としての環境整備に力をいれ、海岸の埋立・都市計画づくり・水道工事などに乗りだし、別府温泉の基盤づくりに活躍した。別府町が待望の「市」に昇格するのは、第一次世界大戦後の好況に支えられた大正十三年（一九二四）のことである。

注 1 本稿は別府市教育委員会発行の「べっぶの文化財」二九号に掲載した拙著より転載した

2 参考文献「別府村誌」など